

鳥を引っかけた!?

そんなもしもの時の

対処法

- 1 決して慌てない。**
- 2 そのままゆっくりと鳥を引き寄せる。**
絶対に釣り糸を切らないで下さい。
- 3 鳥にタオルやシャツを被せる。**
鳥が暴れないように、頭や目を覆うように被せて下さい。
- 4 釣り針をはずす。**
釣り針がすぐに外せる場合は、その場で外して下さい。
鳥が針を飲み込んでいたり、深く刺さりすぐに釣り針が外せない場合でも、決して鳥を逃がさないで下さい。
- 5 指定の連絡先へ電話し、指示に従う。**
筑紫保健福祉環境事務所 地域環境課、もしくは
ふくおか湿地保全研究会へ連絡して下さい。



■ マナーを守って楽しく釣りをしましょう。



野鳥の近くで釣りをしない。

過って鳥を引っ掛けたり、鳥がルアーや釣り針を餌と間違えて飲み込んでしまうおそれがあります。



釣り具から目を離さない。

釣りをしている間は、必ず釣り糸の先から目を離さないようにしてください。



道具、ゴミはすべて持ち帰る。

釣り糸、釣り針、ルアー、その他ゴミ等を捨てたり放置して帰らないで下さい。



釣り針が残った魚を廃棄しない。

魚の体内に残った針は、後にその他の動物を傷つける原因になります。



廃棄する釣り糸はハサミで短く切断する。

長いままの釣り糸を廃棄すると、ゴミ集積場でエサをあさる鳥類が糸に絡まるおそれがあります。切断後、袋等に入れて廃棄して下さい。



落ちていた釣り糸・釣り針・ルアーを拾う。

他の人が廃棄した釣り糸等を見つけたときは、そのまま放置せずに、できる限り回収してください。
みんなできれいな釣り場を維持しましょう。

負傷した動物を見つけたら下記までご連絡ください!

■ 福岡県 筑紫保健福祉環境事務所 地域環境課

092-513-5611

■ ふくおか湿地保全研究会 代表：服部 卓朗

090-2850-6859

お問い合わせ先

NPO 法人 ふくおか湿地保全研究会
〒813-0044 福岡県福岡市東区千早 1-6-14
Tel. 090-2850-6859 (代表：服部)
e-Mail tsuriito_higai@yahoo.co.jp
URL <http://wetland-research.org>



2011 福岡市環境市民ファンド助成
エコ発する事業の補助を受けて作成しています

■ このリーフレットの一部分、または全てを著作権の範囲を超える形で断り無く複写・掲載・転載することを禁じます。

今、「釣り糸被害」を考えよう



NPO 法人 ふくおか湿地保全研究会



増加する 釣り糸被害 失われていく命

魚釣りは古来より人々に親しまれ、近年では身近なアウトドアスポーツとして気軽に楽しむ人たちが増えてきました。しかし、それに伴って廃棄・放置された釣り糸や釣り針等による野生生物、特に野鳥の死傷事故が増加し、全国から多くの被害が報告されています。

釣りに使われる糸（テグス）は透明なため見えにくく、その強度により一度体に巻き付くと鳥たちは自力で糸を切ることはできません。またルアーや釣り針が付いたままの魚を飲み込んでしまう鳥も数多くいます。

このような釣り糸・釣り針等によって負傷した鳥たちは餌を十分に採れずに衰弱し、人知れず死んでいきます。私たちが負傷した鳥を発見したとしても、彼らは体力が尽きるまで必死に飛び続けるため、保護できた時にはひどく衰弱しており、殆どの場合助かりません。魚を釣るためであるはずの道具は、私たちの手から離れた瞬間から、鳥たちの命を奪う凶器になるのです。

『釣り糸被害』を減らすため、そして未然に防ぐために、今私たちができることは何なのか、一緒に考えてみませんか？

